

支援者のための成年後見活用講座

「後見制度を活用した方がよい人がいるが、どのように申立支援したらよいかわからない」「後見制度について相談されるが自信がない」「後見制度について勉強したい」・・・このような悩みを抱える行政機関・社会福祉協議会・地域包括支援センター・福祉施設・医療機関にお勤めの方々、ぜひご参加ください。※ 本講座修了は、成年後見人養成研修の受講要件です。来年度から本講座のカリキュラムが変更になる予定ですが、経過措置として平成31年度開催の成年後見人養成研修までは、本講座修了は受講要件として有効となります。なお、例年応募が定員を超えるため、受講できない場合があります。お早めのお申し込みをお願いいたします。

★ 期 日 平成29年2月18日（土）・2月19日（日）

★ 場 所 中央大学駿河台記念館 610号室
(千代田区神田駿河台3-11-5 TEL 03-3292-3111)
JR 中央・総武線 御茶ノ水駅下車、徒歩3分
東京メトロ丸ノ内線 御茶ノ水駅下車、徒歩6分
東京メトロ千代田線 新御茶ノ水駅下車 (B1 出口)、徒歩3分
都営地下鉄新宿線 小川町駅下車 (B5 出口)、徒歩5分

★ 定 員 70名
(先着順、定員になり次第締め切ります)

★ 受講料 15,000 円

東京社会福祉士会会員は 11,000 円

★ お申し込み方法

別紙の申込書に必要事項を記載の上、郵送にてお申し込み下さい。

申し込み締め切りは、2月6日(月)必着とし、2月10日(金)までに受講の可否を下記の要領にてお知らせ致します。

- ・ 受講決定の方へは、受講決定通知・会場地図を郵送にて送付します。受講料は受講決定通知書に記載されている口座へお振込みください。
- ・ 受講できない方へは、「受講不可のお知らせ」を郵便、メール等にて送付します。

* 受講料ご入金後、都合で欠席された方にはテキストを送付させていただきますが、受講料は返金できませんので、ご了解の上、お振込みください。

★ 申し込み先：公益社団法人東京社会福祉士会 権利擁護センターぱあとなあ東京宛て
〒170-0005 東京都豊島区南大塚 3-43-11 福祉財団ビル5階
TEL 03-5944-8466

支援者のための成年後見活用講座

★ プログラム (予定ですので、変更する場合があります)

1 日目

平成29年2月18日 (土)

- 9:30~10:00 受付
- 10:00~10:15 開会挨拶・オリエンテーション
- 10:15~12:15 ①「成年後見制度の法的概要」
成年後見制度の理念、法定後見制度の概要について理解する。
講師：弁護士 (予定)
- 12:15~13:15 昼食・休憩
- 13:15~15:00 ②「任意後見契約の活用と留意点」
任意後見契約の概要と利点・注意点、最近の動向について理解する。
講師：司法書士もしくは公証人 (予定)
- 15:00~15:15 休憩
- 15:15~16:15 ③「地域福祉権利擁護事業と成年後見制度について」
東京都における地権事業と成年後見制度の関係について理解する。
講師：市区町村社会福祉協議会権利擁護担当 (予定)

2 日目

平成29年2月19日 (日)

- 9:30~10:00 受付
- 10:00~11:40 ④「権利擁護と成年後見制度」
権利擁護の視点と成年後見制度の活用について理解する。
講師：社会福祉士 (予定)
- 11:40~12:00 ⑤ ぱあとなあ東京の説明
講師：社会福祉士 (予定)
- 12:00~13:00 昼食・休憩
- 13:00~16:30 ⑥法定後見等の申立て実務演習
7人程度のグループに1人のチューター (ぱあとなあ東京の後見受任者) が付き、事例を用いた演習によって具体的な手順等を理解する。

※ 郵送での申込のみとなっておりますので、ご注意ください。

「支援者のための成年後見活用講座」受講申込書

年 月 日

受講日

2月18日（土）、19日（日）コースのご案内です。

* 締切近くになりますと、ご希望に添えないこともあります。

ふりがな

氏 名 :

住 所 : 〒

自 宅 : TEL

FAX

E-mail

勤務先名称 :

勤務先住所 : 〒

勤務先 : TEL

FAX

資格・職種 :

社会福祉士会の会員の方は、必ず会員番号をご記入ください : _____

(※入会手続き中の方は、「入会手続き中」とご記入ください。)

当会からの受講決定通知書送付先 (どちらかに○してください) : 自宅 勤務先

なお、受講にあたり何らかの配慮が必要な場合はお手数ですが当会にご連絡ください。